

## treetree studio 会員規約

### 第 1 章 総則

第 1 条(名称) このスタジオの名称は、「treetree studio」(以下「当スタジオ」と称します。

第 2 条(定義) 本利用規約は、当スタジオが運営・管理するクラスの利用者に適用します。

第 3 条(目的) スタジオは、各種のクラスを通して、心身の健康維持・増進、会員相互の親睦を図ることによりヨガやピラティスの普及と地域の発展に寄与することを目的とします。

第 4 条(運営・管理) スタジオの施設は、当スタジオが運営・管理を行います。ただし、その運営・管理の一部、または全部を提携する第三者に委託する場合があります。

### 第 2 章 会員

第 5 条(会員) 会員は、本利用規約及びその他当スタジオが定めた事項に従うものとします。

第 6 条(会員の種別) 会員の種別は、当スタジオのウェブサイト、またはパンフレット等でご案内するものとします。また、運営上必要と判断した場合、新規会員種別の設定、会員種別の改廃を行うことができるものとします。

第 7 条(会員資格) 1.会員は、本利用規約に同意した方で、かつ当スタジオが入会を承諾した方とします。ただし、次の各号に該当する方は入会資格がありません。(1) 健康状態に異常があり、医師から運動を禁止されている方(2) 妊娠 15 週以前の方及び妊娠 16 週以降の方で、医師より当該クラスの受講許可を得ていない方(3) 感染症及び感染性のある皮膚病の方(ただし、当スタジオが別に定める基準に準じて認めた場合は除く) 飲酒、薬物の摂取等により、正常な施設利用ができない恐れのある方 刺青のある方(ただし、当スタジオが別に定める基準に準じて認めた場合は除く) 会員として品位と社会的用の無い方 暴力団関係者、反社会的勢力関係者の方スタジオの諸規則に違反し、または違反する恐れのある方(9) 当スタジオの名誉、用を傷つけ、または傷つける恐れのある方(10) 当スタジオの序を乱し、または乱す恐れのある方(11) その他当スタジオが員として相応しくないと判断する方 2.前項の各号に該当するか否かの判断にあたっては、当スタジオは理由を示すことなくその裁量により判断できるものとし会員はこれに異議を述べないものとします。

第 8 条(未成年者) 未成年者(18 歳未満の方)が入会を希望する場合は、親権者の同意書を提出するものとします。この場合、親権者は自らの会員資格の有無に関わらず、本利用規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

第 9 条(会員資格の譲渡、貸与等) スタジオの会員資格は本人限りとし、譲渡、貸与、相続、または包括継承できないものとします。

第 10 条(変更事項の届出) 会員は、住所、氏名、電話番号、メールアドレス等の変更があった場合には速やかに当スタジオに届けるものとします。

### 第 3 章 入退会

第 11 条(入会手続き) 当スタジオに入会を希望する方は、所定の用紙等に必要事項を記入し、申込みを行うものとします。

第 12 条(プライバシーポリシー) スタジオは、当スタジオで取扱う会員の個人情報を、別に定める「プライバシーポリシー」に従って管理するものとする。

第 13 条(休会) 休会を希望する場合は、休会を希望する前月末までに申し出るものとする。休会期間が 12 か月を過ぎると自動で退会になることにする。

第 14 条(退会) 退会を希望する場合は、退会を希望する前月末までに申し出るものとする。なお、一度退会し、再度入会になった際は、入会金が発生する。

第 15 条(利用禁止・除籍) 1.当スタジオは、会員が次の各号のいずれかに該当すると認められた場合、利用禁止または除籍とすることができます。2.(1) 本利用規約、その他当スタジオの定める規則に違反した時 3.(2)第 7 条-1 の各号に該当すると認められた時 (3)第 30 条の禁止事項に違反した時 5. 6. (4)利用料金等の支払いを怠った時 (5) 入会に際して虚の申告をした時 7. (6) その他本条各号に準ずる行為をした時、または当スタジオが会員として相応しくないと認めた時  
前項の各号に該当するか否かの判断にあたっては、当スタジオは理由を示すことなくその裁量により判断できるものとし会員はこれに異議を述べないものとします。

#### 第 4 章 入会金・利用料

第 16 条(入会金・利用料) 入会金・利用料は、当スタジオが別に定める金額とします。なお、一旦納入された入会金・利用料は理由の如何に関わらず返還しないものとします。

第 17 条(パス・チケット料金) 1. パス・チケット料金は、スタジオが別に定めた金額とします。なお、一旦納入されたパス・チケット料金は理由の如何に関わらず返還しないものとします。 2. パス・チケット料金は、会員がスタジオの施設等を利用する権利を有するために支払うものであり、パス・チケット購入時に納入するものとします。 3. パス・チケットの利用は、本人限りとし、譲渡、貸与、相続、または包括承継できないものとします。 4.パス・チケットを紛失した際には速やかに届けるものとし、再発行には手数料 300 円(税込)を支払うものとします。

第 18 条(パス・チケットの使用開始期限・有効期限開始日・延長) 1. パス・チケットの使用開始期限は、「初回受講日からそれぞれの有効期限」とします。期限を過ぎた場合、パス・チケットは無効とします。ただし、一回につき 500 円で 1 レッスン受講可能とする。 2. パス・チケットの有効期限開始日は、「パス・チケットを使い始めた日」とします。 3. パス・チケットの有効期限は、原則として延長しないものとします。 4. ただし、ご妊娠された場合、長期に渡りクラス受講が困難となる病気・ケガをされた場合、または当スタジオが認めた場合はこの限りではありません。

第 19 条(料金等の変更) スタジオは、運営上必要と判断した場合、または経済情勢等の変動に応じて、新規会員種別の設定、会員種別の改廃及び入会金 諸会費、諸料金等の金額を変更することができるものとします。なお、上記改廃・変更等を実施する時は、施設内への掲示、または当スタジオのウェブサイトにて 1 ヶ月間告知した時点ですべての会員が承諾したものとみなします。 第 5 章施設利用

第 20 条(営業時間) 営業時間は、スタジオが別に定めるものとします

。第 21 条(休業日) 1.原則として不定休とします。 2.年末年始、春季休業、夏季休業等は、当スタジオが別に定めるものとします。なお、上記の場合、チケット有効期限は原則として延長しないものとします。

第 22 条(休講・臨時休業) 1. 当スタジオは、次の各号に該当する時は、休講、または臨時休業することがあります。 2. (1) 天災地変、その他外的理由により、利用者、インストラクター、及びスタッフの交通の安全が確保できない可能性がある時(2) 館内改装、施設の改造・修理、その他工事を必要とする時(3) インストラクター及びスタッフが、感染症またはその疑いのある時 (4)当スタジオが必要と認めた時、その他やむを得ない事由が発生した時 3.前項の場合において、休講または臨時休業する時は、当スタジオは一切の責任を負わないものとします。 4. この場合、会員は名目の如何に関わらず、損害賠償等の異議申し立てをすることはできません。

第 23 条(スタジオの閉鎖・利用制限) 1.当スタジオは、次の各号に該当する時は、当スタジオの閉鎖、一部閉鎖、または利用制限をすることがあります。 2.(1)天災地変、その他外的理由による被害が大きく開場が不可能になった時(2)法令が制定・改廃された時、または行政指導を受けた時 3.(3) 著しい社会情勢の変化がある時 4.(4) 経営上必要があると認められた時、そ

の他やむを得ない事由が発生した時 5.前項の場合において、当スタジオを閉鎖・利用制限する時は、当スタジオは一切の責任を負わないものとします。6.この場合、会員は名目の如何に関わらず、損害賠償等の異議申し立てをすることはできません。

第 24 条(閉鎖時の会員資格) スタジオ閉鎖の場合、すべての会員は退会とします。第 25 条(利用方法) 1. 当スタジオは、施設利用の円滑化を図る為、完全予約制とします。予約方法等は別に定めるものとします。2. 当スタジオのヨガクラス参加の際は、パス及びチケットを購入するものとします。チケット種別等は別に定めるものとします。3. 会員は、施設の入館時及び退館時に、当スタジオ所定の手続きを行うものとします。4. 会員は、施設の利用にあたり、本利用規約、当スタジオの諸規則及び施設に掲示してある利用方法を遵守するものとします。5. 会員は、施設の利用にあたり、当スタジオのインストラクターまたはスタッフの指示があった時はそれに従うものとします。第 26 条(利用可能クラスの範囲) 会員が利用できるクラスは、別に定めるものとします。これ以外の利用については別途料金を支払うものとします。

第 27 条(私物の管理) 1. 会員は、施設利用中、自らの責任において私物の管理を行うものとします。2. 会員は、施設内に私物を置く場合、紛失、破損、盗難等のいかなる場合も自らの責任とし、当スタジオは一切の責任を負うものではありません。

第 28 条(盗難) 1. 会員がスタジオの利用に際して生じた盗難については、当スタジオは一切の責任を負うものではありません。

第 29 条(紛失物・忘れ物・放置物) 3. 会員がスタジオ利用に際して生じた紛失については、スタジオは一切の責任を負うものではありません。4. また、忘れ物・放置物については、原則として 2 週間経過後に一切の権利を放棄したものとし、当スタジオにて処分します。5. ただし、腐敗等安全衛生上の問題を生じる恐れがある場合、当スタジオは期間の経過前であっても処分を行うことができるもの 6. とします。

第 30 条(禁止事項) スタジオは、会員が施設内において次の各号の行為を行うことを禁止します。1. 許可無く館内において撮影・録画・録音をすること 2. 許可無く物品の売買やフィットネストレーニング、ヨガ・ピラティス等の営業行為、勧誘行為、金銭の貸借、政治活動、署名活動を行うこと 3. 宗教やマルチ商法に関する行為(勧誘を含む) 4. 他の会員やスタッフに対しての誹謗中傷、暴力行為、迷惑行為、及び威嚇行為 5. 他の会員やスタッフが恐怖を感じる危険な行為 6. 他の会員やスタッフを待ち伏せしたり、後をつけたり、みだりに話しかける等の行為 7. 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法でスタッフの業務の妨げになる等の行為 8. 他の会員の利用の妨げになる行為 9. 痴漢、覗き、露出等公序良俗に反する行為 10. 当スタジオの施設・器具・備品等の損壊や落書き、造作・備品の持ち出しをすること 11. ゴミを館内に放置すること 12. 悪臭を発するものを持ち込むこと 13. 動物を館内に持ち込むこと 14. 刃物、爆発物等の危険物を館内に持ち込むこと 15. 館内、駐輪場及び建物敷地内での喫煙 16. その他本条各号に準じる行為、または当スタジオが会員として相応しくないと認める行為

## 第 6 章 インターネット予約サービス

第 31 条(インターネット予約サービスの利用) 会員はインターネット予約サービス(以下「本サービス」)を利用できます。

第 32 条(インターネット予約サービスの内容) 1. 本サービスでは、パソコン・スマートフォンから、受講予約、予約内容の確認・キャンセル等ができます。2. 当スタジオは、本サービス内容の一部、または全部を停止・変更・中止する場合があります。3. 当スタジオは、本サービスの提供を保証するものではなく、その一部または全部の提供の停止、中止 4. または変更により会員が被ったいかなる不利益・損害について一切の責任を負うものではありません。

第 33 条(インターネット予約サービスの提供時間) 1. 本サービスは、原則として年中無休で利用できます。また、翌月分のクラスは、前月 15 日頃から予約できます。ただし、メンテナンス作業等、当スタジオが中断、または停止が必要と判断した場合、当スタジオは本サービスの提供を中断、または停止することがあります。2. 当スタジオは、本サービスを年中無休で提供することを保証するものではなく、本サービスの中断または停止により会員が被ったいかなる不利益・損害について一切の責任を負うものではありません。

第 34 条(予約等の受付・確認・成立) 1.予約の受付は、先着順とします。2. 予約の締切は、予約クラス開講の当日 2 時間前までとします。3.本サービスを利用して予約、または予約変更をした場合、電子メールにてその内容をお知らせします。4. なお、当スタジオが電子メールを発送した時点で、予約、または予約変更が成立したものとします。

第 35 条(予約のキャンセル・欠席) 予約のキャンセルは、予約クラス当日の三時間前までとします。やむを得ない事情で当日のクラス三時間前を過ぎてからキャンセルをされる場合は、お電話か公式 LINE、お問い合わせフォームよりご連絡ください。原則として、当日クラス三時間前を過ぎたキャンセルはチケット消化の対象となります。無断キャンセル及びキャンセルが月に複数回あった場合、明らかに故意であると当スタジオが判断した場合は、予約の制限をする場合があります。

第 36 条(利用設備) 会員は、自らの責任と負担において本サービスを利用できる適切な利用環境(機器・ソフトウェア等)を用意するものとします。

第 37 条(クラス時間・内容・インストラクター変更) クラス時間・内容・インストラクターが変更になる場合、当スタジオのウェブサイト等にて告知するものとします。第 38 条(不保証) 当スタジオは、本サービスの提供に万全を期しており、本サービスに不具合、不備、ウイルス等の瑕疵が発見された場合にはスタジオの相当と認める措置を取るものとします。ただし、当スタジオは、本サービスの提供にあたり、本サービスに瑕疵が存在しないことを保証するものではありません。

## 第 7 章 その他

第 39 条(会員の損害賠償責任) 会員は、当スタジオ内、または当スタジオの開催するクラス内において、自己の責に帰すべき事由によりスタジオまたは第三者に損害を与えた場合にはその賠償の責に任ずるものとします。

第 40 条(免責事項) 当スタジオが開催するクラス内及び駐輪場、建物敷地内でのケガ、疾病、盗難、その他事故についてスタジオは、明らかにスタジオの責に帰すべき事由がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。また、会員は損害賠償の請求を行わないものとします。

第 41 条(不介入) スタジオは、施設利用中に生じた会員間のトラブルに関して、施設管理者として施設管理に必要な範囲でのみ介入するものとスタジオは、会員間の任意交渉、仲裁、民事手続、または刑事手続等において、協力義務等何らの義務を負わないものとします。

第 42 条(利用規約の改定) スタジオは、本利用規約の改定を行うことができます。また、その効力は、すべての会員に適用されます。なお、本利用規約の改定を実施する時は、施設内への掲示及び当スタジオのウェブサイトにて 1 ヶ月間告知した時点ですべての会員が承諾したものとみなします。

第 43 条(告知方法) 本利用規約に関連し、スタジオが別途定める事項については、施設内への掲示及び当スタジオのウェブサイトに記載するものとします。本利用規約及び当スタジオの諸規則に関する告知は、施設内への掲示及び当スタジオのウェブサイトにて行うものとします。

第 44 条(管轄裁判所) 本利用規約に関するすべての紛争については、他に別段の定めのない限り、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第 45 条(附則) 本利用規約は、2024 年 9 月 15 日より施行します。お問い合わせ先 本利用規約に関するお問い合わせについては、下記までお問い合わせください。

treetree studio

〒654-0154 兵庫県神戸市須磨区中落合 2 丁目 2-6 北須磨支所ビル 2 階

Mail: [treetreestudio@gmail.com](mailto:treetreestudio@gmail.com)

電話:080-3116-5176